

# 平成30年度全国防災・危機管理トップセミナー（町村長）

## 防災課

### 1 セミナーの趣旨

我が国は、その自然条件から、地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害時には、市町村長のリーダーシップの下、各自治体が的確に災害対応にあたる必要があります。

このため、消防庁では毎年、市町村長の危機管理意識及び市町村の災害対応力の向上を目的に、全国の市町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を、市長向けと町村長向けの2回に分けて開催しています。

### 2 トップセミナー（町村長）の概要

平成30年7月4日（水）、東京都千代田区の全国町村会館において開催し、全国から約200名の町村長に御参加いただきました。

#### 【次第】

- (1) 開会あいさつ  
小倉総務大臣政務官
- (2) 災害を経験した町村長による講演  
福岡県東峰村長 澁谷 博昭 氏
- (3) 市町村長の危機管理対応について  
名古屋大学減災連携研究センター  
センター長・教授 福和 伸夫 氏
- (4) 市町村の災害対応力の強化に向けて  
消防庁国民保護・防災部長  
杉本 達治

#### (1) 開会あいさつ

小倉総務大臣政務官

開会にあたっての御挨拶において、小倉総務大臣政務官は、町村長の皆様に、全国どこでも災害が発生する可能性があるため、いざという時の備えを充実すること、まさに出水期の最中であることを踏まえ、改めて防災体制を確認すること、そしてオールジャパンの災害協力体制・地域防災力の強化・大規模テロ等への対応力の強化

の3点について重点的に取り組んでいただくことを要請しました。

さらには、「国家の究極の使命は国民の生命と財産を守り抜くことである」という強い信念のもと、消防防災体制の充実強化に努めていく旨を述べました。



写真1 挨拶を行う小倉総務大臣政務官

#### (2) 災害を経験した町村長による講演

「平成29年7月九州北部豪雨災害を経験して」  
福岡県東峰村長 澁谷 博昭 氏

続いて、福岡県東峰村の澁谷村長から、平成29年7月九州北部豪雨災害の経験を中心に御講演いただきました。

澁谷村長は、東峰村における平成29年7月九州北部豪雨の特徴は、線状降水帯による大雨が引き起こした流木災害であったと振り返られました。

甚大な被害をもたらした災害の教訓として、被災当日に非常電源が動かなかったことから、最低でも月1回の点検の実施が必要であるなど、施設・設備の頻度の高い点検の重要性を指摘されたほか、災害発生時のマスクミを活用した情報発信の有効性や、村の技術職員が不足することから、県からの派遣を依頼するなど、確保に向けた道筋をつけることの重要性、日ごろから重視して実施してきた防災訓練が住民の早期避難へとつながり、被害の軽減につながったことなどについて報告されました。



写真2 講演を行う澁谷村長

### (3) 市町村長による危機管理対応について

「予知を脱した事前防災の地震対策」  
名古屋大学減災連携研究センター  
センター長・教授 福和 伸夫 氏

続いて、名古屋大学減災連携研究センターの福和教授から、市町村長による危機管理対応について御講演いただきました。

福和教授は、歴史上、日本で発生した大規模災害での被害状況や社会、時代に与えた影響、当時の様子を年表や動画などで紹介していただくとともに、今後発生が予想される災害、特に南海トラフ巨大地震による被害予想とその後の日本社会に与える影響について指摘され、行政の力では全てに対応することができないため、国民一人ひとりが災害を意識し、自力で何とかする雰囲気を作ることの重要性を述べられました。



写真3 講演を行う福和教授

### (4) 市町村長の災害対応力の強化に向けて

消防庁国民保護・防災部長 杉本 達治

最後に、消防庁の杉本国民保護・防災部長から、市町村の災害対応力の強化に向け、「洪水警報の危険度分布」の避難勧告等への活用（※1）、大規模災害団員の活用（※2）、消防の広域化の推進、また、総務省で本年4月より始まった災害時の応援職員の派遣に係るシステム等について説明し、閉会しました。

（※1）

「洪水警報の危険度分布」の活用について（平成30年2月14日付 消防災第24号）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/02/300214\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/02/300214_houdou_1.pdf)

参照

（※2）

消防団員の確保等に向けた重点取組事項について（平成30年1月19日付 消防地第15号）

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3001/t\\_index.html](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3001/t_index.html)

参照



写真4 セミナーの様子

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525